

2014年7月1日

各位

一般社団法人 中部産業連盟  
Pマーク審査センター

### 担当地域外からのプライバシーマーク認定付与審査申請に関するご案内

一般社団法人中部産業連盟（以下、中産連）は、地域区分で審査を担当する審査機関として、一般財団法人日本経済社会推進協会（以下、JIPDEC）から認定を受け、JIPDECの「地域区分の指定審査機関に関するご案内」に従い、以下に該当する事業者様のプライバシーマーク付与適格性付与認定審査（以下、審査）を行って参りました。

- ・愛知県/岐阜県/三重県/石川県/富山県に登記上の本社が所在する事業者  
（業界区分ごとの審査を担当するプライバシーマーク指定審査機関を除く）

今までは、事業者様の要望などを勘案して上記以外の地域から申請があった場合も、付与認定申請受付/審査を実施してきましたが、プライバシーマーク審査制度の的確な維持運営のため、「地域区分の指定審査機関に関するご案内」に従い運用していくこととしました。

ただし、事業者様の PMS 運用を考慮し、以下の場合は付与認定申請受付/審査を行います。

- ・上記5県に事業拠点があり、その中で主たる個人情報を取扱っている事業者様
- ・すでに中産連で、認定付与実績のある事業者様

上記に当てはまらない事業者様の場合は、該当審査機関に申請していただく様お願いいたします。

もし、中産連の担当地域外から申請があった場合は、事業者様負担で返送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上

## 地域区分の指定審査機関に関するご案内

一般財団法人 日本情報経済社会推進協会  
プライバシーマーク推進センター

現在、従来の業界区分ごとの審査を担当するプライバシーマーク指定審査機関（以下、「審査機関」という。）に加え、地域区分で審査を担当する審査機関として、下記 6 団体を指定しております。

つきましては、登記上の本店がこれらの地域に所在する場合、原則として当該地域を担当する審査機関に申請くださるよう、ご案内方々お願いする次第です。ただし、保健・医療・福祉分野の事業者は、地域に関係なく原則としてこの分野を担当する審査機関である一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS-DC）に申請くださるようお願い致します。なお、医療法人等の申請に関しては、申請単位の取扱いに関して例外事項がありますので、「[プライバシーマーク付与認定単位の一部例外について](#)」をご覧ください。

ご承知のように、現地審査に要する審査員の交通費・宿泊費等のご負担を事業者各位にお願いしておりますが、当該地域の審査機関にご申請になることで、多少なりとも費用の軽減になると考えております。

なお、当該地域を担当する審査機関も、付与機関である当協会および他の審査機関と変わらぬ審査体制を敷いて、適切な審査を実施できることを申し添えます。

### 記

審査機関名	下記地域に登記上の本社が所在する事業者
一般社団法人北海道IT推進協会	北海道
特定非営利活動法人みちのく情報セキュリティ推進機構	青森県、秋田県、山形県、岩手県、宮城県、福島県
一般社団法人中部産業連盟	愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県
一般財団法人関西情報センター	大阪府、京都府、福井県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県
特定非営利活動法人中四国マネジメントシステム推進機構	広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
公益財団法人くまもと産業支援財団	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

以上